

新高校1年生の方！

高校入学に係る費用を助成します！

〈令和5年度 京都市高校進学・修学支援金支給事業（入学支度金）のご案内〉

京都市では、市民税が課税されていない世帯や生活保護を受給している世帯の高校生等に対し、高等学校等での修学を支援することを目的に、入学準備のための費用を助成しています。

2月の申請日時点で進学先の高等学校等が確定しており、必要書類を提出していただいた方は、3月末に前倒しして入学支度金の支給を受けることができます。前倒し支給の詳細については、子ども家庭支援課分室及び各区役所・支所子どもはぐくみ室等で配布しているリーフレットをご覧ください。

1 対象となる方

- ① 市民税が課税されていない世帯（生活保護受給世帯を除く。）の高校生等（新1年生の方）

※ 対象となる高校生等と扶養関係がある別住所にお住まいの方も世帯として含みます。

- ② 生活保護受給世帯で私立の高等学校等に進学する高校生等（新1年生の方）

上記①又は②の方で以下の全てに該当する高校生等が対象となります。

- 扶養者が令和5年4月1日時点で京都市の区域内に居住していること（4月以降申請は申請日時点）
- 学校教育法に規定されている高等学校等に修学している（修学予定である）こと
（例：高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校の前期課程、外国人を対象とする学校の高等部など）
- 過去に京都市高校進学・修学支援金の入学支度金の支給を受けていないこと

2 支給金額

市民税非課税世帯	国公立	全日制・定時制	63,000円
	私立	全日制	178,000円
		定時制	137,000円
	通信制	国公立・私立問わず	45,000円
生活保護受給世帯 （私立高校進学者に限る。）	私立	国公立・私立・全日制・定時制問わず	45,000円
		全日制	110,000円
		定時制	69,000円

※ 同種の奨学金を受給することができる方は、入学支度金の一部又は全額が支給できない場合があります。

※ 高等学校等の昼間定時制課程については、全日制として取り扱います。

3 申請手続

入学支度金の支給を受けるには、申請手続が必要です。申請受付期間内に、子ども家庭支援課分室まで申請してください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。必要書類については、リーフレットをご覧ください。2月に申請される方のうち、前倒し支給を希望する方は合格通知書等も追加で提出していただく必要がありますのでご注意ください。

※ 申請書類や詳細なリーフレットは、分室及び各区役所・支所の子どもはぐくみ室で配布しているほか、分室ホームページからもダウンロードできます。生活保護受給世帯用は、各区役所・支所の生活福祉課で配布しています。

※ 子ども家庭支援課分室、各区役所・支所の子どもはぐくみ室、右京区役所京北出張所保健福祉第一担当、伏見区役所神川出張所への持参による申請も可能です。（土日祝日除く。）

4 申請受付期間 (いずれも当日消印分まで有効)

○市民税非課税世帯 **令和5年2月1日(水)～令和5年6月30日(金)**

○生活保護受給世帯 **令和5年2月1日(水)～令和5年5月1日(月)**

※ **前倒し支給を希望する方は、令和5年2月中の申請が必要です。**

※ 上記の申請受付期間内に申請書を提出いただけない場合、一切支給することができませんので、余裕をもって早めに申請してください。

※ 不着等の郵便事故については、京都市は一切の責任を負いません。

5 支給日等について

申請月	支給予定日
2月中の申請(前倒し支給の方)	令和5年3月31日(金)
2月中の申請(前倒し支給ではない方)	令和5年4月12日(水)
3月以降の申請	申請受付月の翌月末日

上記の支給予定日までに申請書に記入いただいた口座にお振込します。支給予定日までに、支給の可否を郵送で通知いたします。ただし、申請内容や添付書類に不備がある場合、修正申告等により課税状況の確認に時間を要する場合等は、支給が遅れることや支給できないことがあります。

《参考：学用品購入等助成金について》

京都市では、入学支度金のほか、市民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く。)に学用品購入等の費用を助成しています。

なお、令和5年度の学用品購入等助成金については、別途、市民しんぶんやホームページへの掲載を予定しております。

～この事業は、府市協調のもと、京都府の補助金を取り入れて実施しています～

母子家庭など京都府制度の適用対象世帯は、入学支度金の全額、学用品購入等助成金の一部に京都府からの補助金を受けて支給しています。そのほかの世帯には、京都市から全額を支給しています。

《 お問い合わせ先・申請先 》

京都市子ども家庭支援課分室(奨学金担当)

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1

井門明治安田生命ビル3階(烏丸御池交差点南西角)

(☎ (075) 251-1123 / FAX (075) 251-1132)

(FAXによる申請はできません)